

社会福祉法人 真光会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和をはかり働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2022年3月31日までの2年間
(令和2年4月1日～令和4年3月31日)

2. 内容

(目標1) 子の看護休暇制度の拡充(取得単位の見直し)と育児目的休暇制度の導入を図る。

2020年4月～ 職員のニーズの把握、検討開始

2020年7月～ 制度導入、職員への周知

(目標2) 年次有給休暇の取得促進を行う。

2020年4月～ 取得状況を把握する

2020年5月～ 計画的な取得計画を策定する

常勤勤務者の年間7日以上取得

2021年4月～ 3日以上連続した取得計画を策定する

(目標3) 時間外労働を削減する。

2020年4月～ 実態把握と原因分析等を行い目標を設定する

2020年5月～ 職員会議にて意識改革のための話し合いを行う

2020年6月～ 職員への周知・啓発

2020年10月～ 半期の実態把握と分析(半期毎に行う)

(目標4) 地域の小中学校生の施設見学や訪問等の受け入れを行う。

2020年4月～ 関係機関との連携を図り、受入体制を整える

策定日：令和2年4月1日